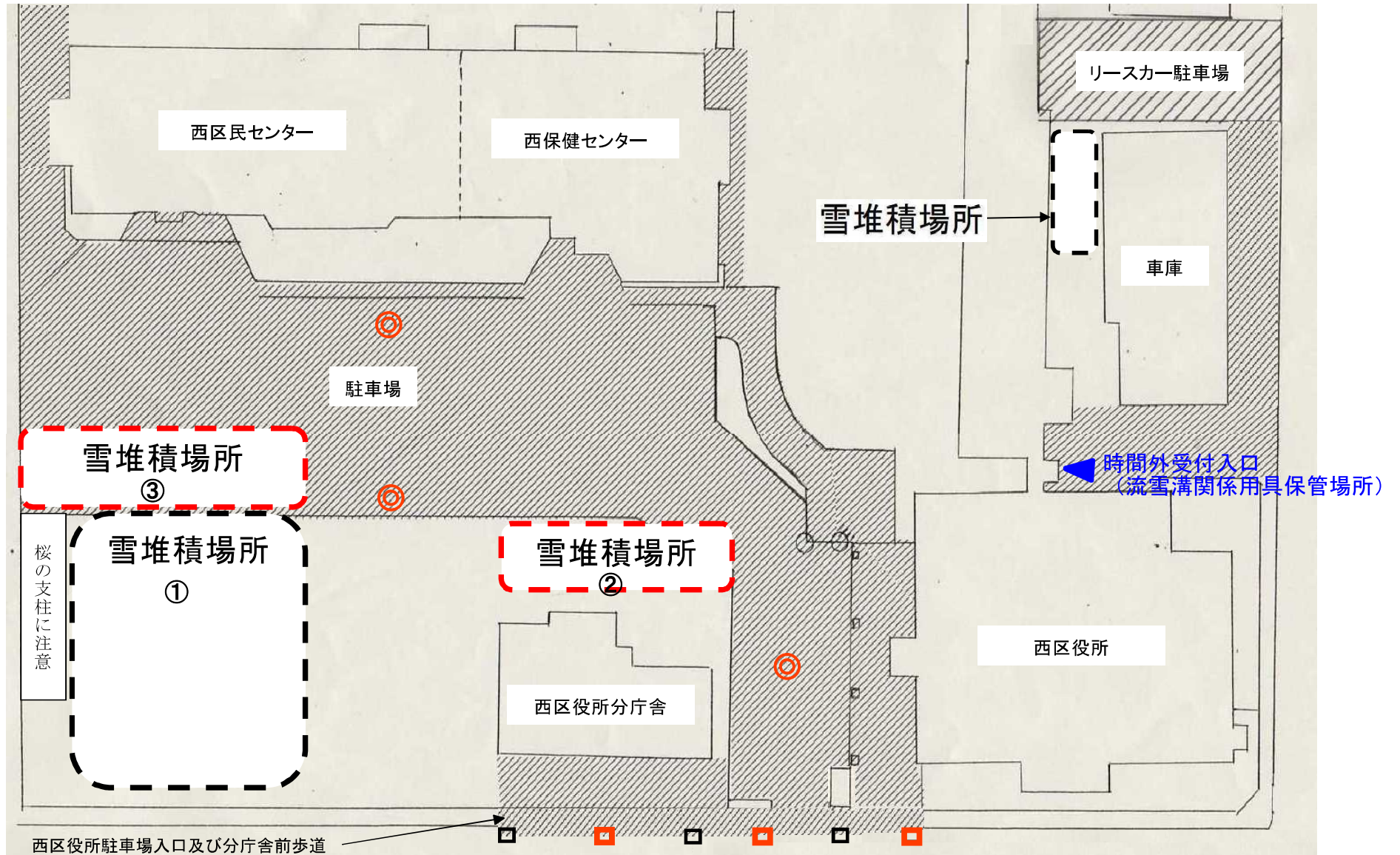


西区役所構内等除雪場所



・流雪溝は（赤 ■ ）のみ使用可能。
雪の投げ入れは機械で行わず手作業で実施すること。

・雪堆積場所は①→②→③の順に使用することを想定。
・◎は積雪量の計測場所

流雪溝使用に係る用具の保管場所について



西区役所時間外受付入口に保管しています。

流雪溝使用時は

- ・「除雪作業中」の看板×3個
 - ・フック（流雪溝開閉時使用）×1本
- をお使いください。

使用後は、元の位置にお戻してください。

